

会 長	局 長	係 員

## 平成26年第1回

### 小坂町農業委員会会議録

平成26年1月9日(木) 14時00分小坂町役場大会議室において招集した。

1. 出席委員(11人)は次のとおりである。

1番 中村 鉄司	4番 細越 勝司	5番 秋本 武雄
6番 木村 功	7番 畑澤 富子	8番 木村 隆一
9番 目時 勝則	10番 中村 吉夫	11番 工藤 一雄
12番 亀田 静子	13番 熊谷 直美	

2. 欠席委員(2人)

2番 小館 正光      3番 小館 康弘

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 近藤 肇      事務局長補佐 宮館 秀樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮館 秀樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

6番 木村 功      7番 畑澤 富子

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第1 報告第1号	平成25年度全国農業委員会会長代表者集会への出席報告について
報告第2号	平成25年第10回小坂町議会の一般質問に対する答弁について
第2 議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
第3 決定第1号	小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
第4 協議第1号	コメの生産調整廃止に係る提言について
第5 その他1	平成26年度農業委員会予算要求概要について
その他2	平成26年度生産調整目標数量について
その他3	農業委員旅行について

事務局長  
(近藤)  
議 長  
(熊谷)

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひします。只今から平成26年1月9日招集平成26年第1回小坂町農業委員会を開会いたします。

明けましておめでとうございます。昨年は8月の豪雨で近隣の市町村は多大な被害を受けていますが、当町は軽微な災害にとどまり、皆さんから作況調査を行ってもらったような一年間の農業の成果だったと思われます。また、年末近くになりまして、全国農業新聞に小坂町の記事が掲載されました。その後、12月には遊休農地の活用表彰の審査で、審査員の大学教授等が来まして現地を視察され、小坂町が評価されました。そのような昨年であったのかと思います。そういう中で今年も午年ですが、馬は視野が広い動物であるそうです。我々委員も幅広い視野を持って活動できればと思っております。

それでは、本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 (宮館) 2番委員と3番委員から、所用のため欠席する旨連絡がありました。

議長 只今の出席者は11名です。よって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議長 本日の会議録署名委員を指名します。6番木村功委員、7番畑澤富子委員の両名を指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。日程第1、報告第1号、平成25年度全国農業委員会会長代表者集会への出席報告について

事務局 (報告1提案理由朗読)

議長 これについては私から報告したいと思います。最初に昨年12月4日に、農業者年金セミナーが12・13ページにあるとおり開催され、新たな目標としては、27年度までに13万人の加入者に増やすことが掲げられております。続いて12月5日には、全国農業委員会会長代表者集会が日比谷公会堂で開催されました。資料に書かれている要請書を国会議員に提出しております。また、その日の夜、県選出の国会議員との懇談会があり、TPPなどを含め農業課題について議員と討議を行いました。以上で報告1につきましては終わらせていただきます。

(14:09)

議長 続いて、報告2号 平成25年第10回小坂町議会の一般質問に対する答弁について (報告第2号提案理由朗読)

議長 国の農業行政・政策に関連し16ページのとおり当農業委員会の見解を求めると質問があり、18・19ページのとおり町長と整合性がとれた答弁を行っております。ただ、再質問の中で議員から私の考え方について問われまして、持論として一升枀に二升は入らないのは当然で、入らないものに無理に入れようと細工しても入らないのは当然で、農畜産物も地球規模で解決しなければいけないのではないかと答えております。以上で報告2につきましては終わらせていただきますが、質問等ございましたらお願いします。

(なし)

議長 それでは、報告2については、終了します。

(15:11)

議長 次に、日程第2 議案1 農地地法第3条の規定による許可申請について 説明を求めます。

事務局 (議案1提案理由朗読)

事務局 経緯詳細説明

議長 小坂字岱地内1筆149㎡です。土地は、譲受人の隣接地にあり、譲受人が譲渡人にこの土地を譲ってほしいとの申し出て、譲られることになったそうです。なお、金銭について確認したところ、金銭のやりとりは無いとのことでした。

議長 議案1について、質問意見等ございましたらお願いします。

(なし)

議長 無いようなので議案第1については、質疑を終結してよろしいですか。

(よいとの声あり)

議長 それでは、議案第1については、原案どおりの決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 議案第1については、原案どおりの決定いたします。

(15:14)

議長 続いて、議案2 農地地法第5条の規定による許可申請について 説明を求めます。

事務局長 (議案2 提案理由朗読)  
事務局 経緯詳細説明

この2件は関連があります。1件目は小坂字中前田地内1筆3,180㎡です。2件目は小坂字中前田地内1筆1,431㎡です。2名の譲渡人から(株)サンデーが賃貸借し、小売店舗と駐車場にするものです。この農地は都市計画法で第二種住居地域に指定されており、第3種農地となります。都市計画法では問題は無いそうです。造成につきましては、周囲と差のない高さにし、擁壁を設置し土留め工事を行い、被害防除措置を行います。また、建物の高さを加減し、一定の距離を置いて建築するため日照通風等に支障が無いようにします。

議長 議案2について、質問意見等ございましたらお願いします。  
議長 事業費を見れば約14,000万円という費用がかかりますが。  
事務局 銀行の残高証明書が添付していますが、銀行にその金額を上回る残高がありますので心配は無いかと思えます。  
9番委員 (目時) 期間は20年となっていますが、それが過ぎれば返すのでしょうか。  
事務局 減価償却期間が20年ということで契約書を結んでいると思います。なお、その時点の状況で、返却するかまたは更新するかを考慮するかと思います。  
議長 9番委員よろしいでしょうか。  
9番委員 はい  
1番委員 地代ですけれども、同意書を見れば坪100円となっていますが、審議伺書を見れば坪120円とあり、この違いは何ですか。  
事務局 今回申請が出てきているのは農地部分だけで、審議伺書の写しには非農地部分も含めて表示されているので、その違いだと思いますけど後で確認しておきます。  
議長 1番委員よろしいでしょうか。  
1番委員 解りました  
議長 それ以外、質問等がありましたらお願いします。  
(なし)  
議長 それでは、議案第2については、質疑を終結してよろしいですか。  
(よいとの声あり)  
議長 それでは、議案第2については、許可相当とすることにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)  
議長 議案第2については、許可相当といたします。  
(15:33)

議長 次に、日程第3 決定1、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて 説明を求めます。  
事務局 (決定1 提案理由朗読)  
事務局 経緯詳細説明

4件あります。番号1は野口地内1筆で、地区内の賃借人が借りるものです。番号2は栃川原地内3筆で、地区内の賃借人が集積するものです。番号3は上羽ノ木田地内3筆で、地区内の賃借人が集積するものです。番号4番は横欠地内1筆で、地区内の法人が集積するものです。

議長 決定1について、質問意見等ございましたらお願いします。  
12番委員 規模拡大のためにということで「貸しはがし」が無いようにお願いします。  
(亀田)  
事務局 農地法による貸借については、事務局で確認するようにしています。また、基盤強化法関係の貸借については、農林班で受け付けますので、そのように伝えておきます。  
議長 それ以外、質問等がありましたらお願いします。  
(質問等なし)

議長 それでは決定1については、質疑を打ち切ってよろしいですか。  
(よいとの声あり)

議長 それでは、決定1については、原案どおりの承認することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 決定1については、原案どおりの承認いたします。  
(15:40)

議長 次に、日程第4 協議1 コメの生産調整廃止に係る提言について 説明を求め  
事務局 (協議1 提案理由朗読)  
提案文朗読

議長 先月県北地区の会長の皆さんが集まる機会があり、先ほどの議会からの質問に対して何かお考えのことがあったらと聞きました。会長の皆さんは、これに対し農業委員会に対してはなじまない質問であり、行政当局が考える質問であるということで議論の余地が無かったのです。招集があれば出席しない訳にはいかないの、町長の整合性がとれた先ほどの事務局が作成した答弁になったわけであり、今回の提言についても、事務局からは今後の秋田県内の農業のあり方をまとめる県民会議なので、このような国策に関わるような提言は無理なのではないかと言われてました。しかし、私は県民会議でお話を聞いてもらうだけでもこういう視野にたって考えているところもあることを認識いただけたらと思っておりますので、皆さんからご意見をいただけて判断したいので、協議と言うことで提案させていただきましたので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

10番委員 (中村吉) 提言ですので良いのではないのでしょうか。

議長 提言なので受ける相手が受け取らなければそれでもしょうがないでしょう。

12番委員 米の生産調整の廃止を受けて農家はどのように生き残っていくかが問題であって、こういうのは違うのではないかと思います。

議長 経営会議でもいろいろ考えられていると思いますが、私が思うには魚沼産の米が売れているといわれても、魚沼産の米を小坂で作れるわけもないだろうし、その地域はその地域にあった特産を作っているだろうし、今、日本の人口が1億を切るような状況で生産調整を行っている状況です。大枠の中で判断しないとイケないわけです。だから私は、政策的に農家がいちいちやる場合ではないと思います。県民会議は秋田県内の農業のあり方を当然議論はするでしょう。その中で、もう少し視野を広く持てるのではないのかなと考えるものです。12番委員の言うことももともとだと思いますし、皆さんからまんべんなくご意見を賜りたいと思います。

議長 いずれこの米余りの減少を解決するには、全国民が茶碗一杯多く食べれば良いのですが、なかなか毎食普段より多くは食べられないものです。そこで食糧が不足している世界の地域に、このようなものが届くようにできないものかというのが私の持論です。  
(発言なし)

10番委員 生産調整廃止を肯定するような感じなので「コメの生産調整廃止に係る」の「廃止」という語句を削除した方が良いのではないのでしょうか。

議長 その方が良いですね。それ以外ありませんか。

6番委員 (木村功) 農家の皆さんの意見を聞くのは大切だと思いますが、おそらく13人中皆さんの意見は違うと思います。私の意見としては一任しますけど、農家としては、政府の決める政策にその都度左右されるので不安はあると思いますが、ここで提言をされてもどうのこうのと言われても難しいことだと思います。提言はひとつの手段ですし、一任したいと思います。

議長 意見はいろいろあるでしょうが、私なりにこのような提言をしたいと思いますが、特別問題なければ一任いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。  
(良いのではという声あり)

議長 そうすれば一任させていただきます。  
(15 : 15)

議長 続いて、日程第5 その他1 平成26年度農業委員会予算要求概要について 説明を求めます。

事務局 経緯詳細説明  
111ページから114ページまでのとおり委員報酬、費用弁償、負担金等に、例年とほぼ同様の予算要求を行っていることをお知らせします。

議長 ただいまの説明に質問等ございましたらお願いします。  
(質問等なし)

議長 質問が無いようなので、その他1については終了してよろしいですか。  
(よいとの声あり)

議長 その他1については終了します。  
(15 : 22)

議長 次に、その他2 平成26年度生産調整目標数量について 説明を求めます。

事務局 経緯詳細説明  
115ページから116ページのとおり、12月26日に小坂町に対して、平成26年度生産調整目標数量1,391トンという数量の通知がありましたのでお知らせします。

議長 ただいまの説明に質問等ございましたらお願いします。  
(質問等なし)

議長 質問が無いようなので、その他2については終了してよろしいですか。  
(よいとの声あり)

議長 その他2については終了します。  
(15 : 27)

議長 続いて、その他3 農業委員旅行について 説明を求めます。

事務局 農業委員旅行の日程は資料のとおりになります。料金についても資料のとおりですが、これに送迎の費用が加えた料金になります。なお、総会終了後、参加について再度確認させていただきます。

議長 ただいまの説明に質問等ございましたらお願いします。  
(質問等なし)

議長 質問が無いようなので、その他3については終了してよろしいですか。  
(よいとの声あり)

議長 その他3については終了します。  
只今を持ちまして、第1回委員会を終了します。  
(15 : 32)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署 名 委 員 木村 功

署 名 委 員 畑澤富子